

豊田都市計画緑地の変更(豊田市決定)

都市計画緑地中第17号籠川緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
17	籠川緑地	豊田市上原町殿上、上原、 下河原、折橋 京町1丁目、2丁目、 4丁目 東梅坪町4丁目、5丁目 花本町横枕、花ヶ崎 荒井町万加田、寿田、松島 落合町	約20.2ha	河川敷緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

豊田市において都市計画緑地の機能強化を図るため、籠川緑地区域を拡張し、都市の環境保全、良好な景観形成、レクリエーション機能を確保し、地域住民の利用に供しようとするものである。